

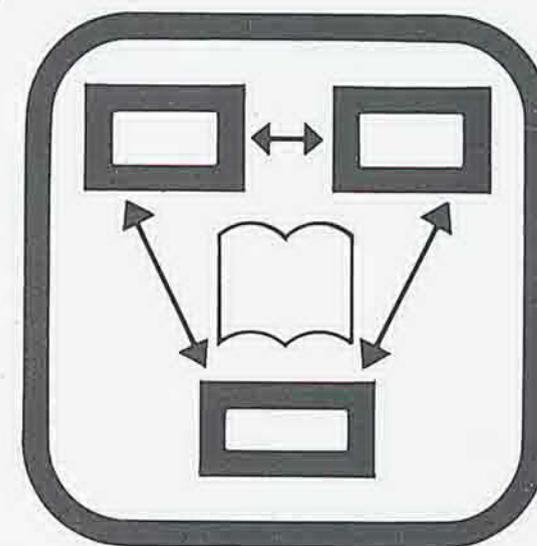
2012345678913012345

図書館だより

NO. 63

平成7年3月1日

県立図書館再発見
ご存知ですか相互協力



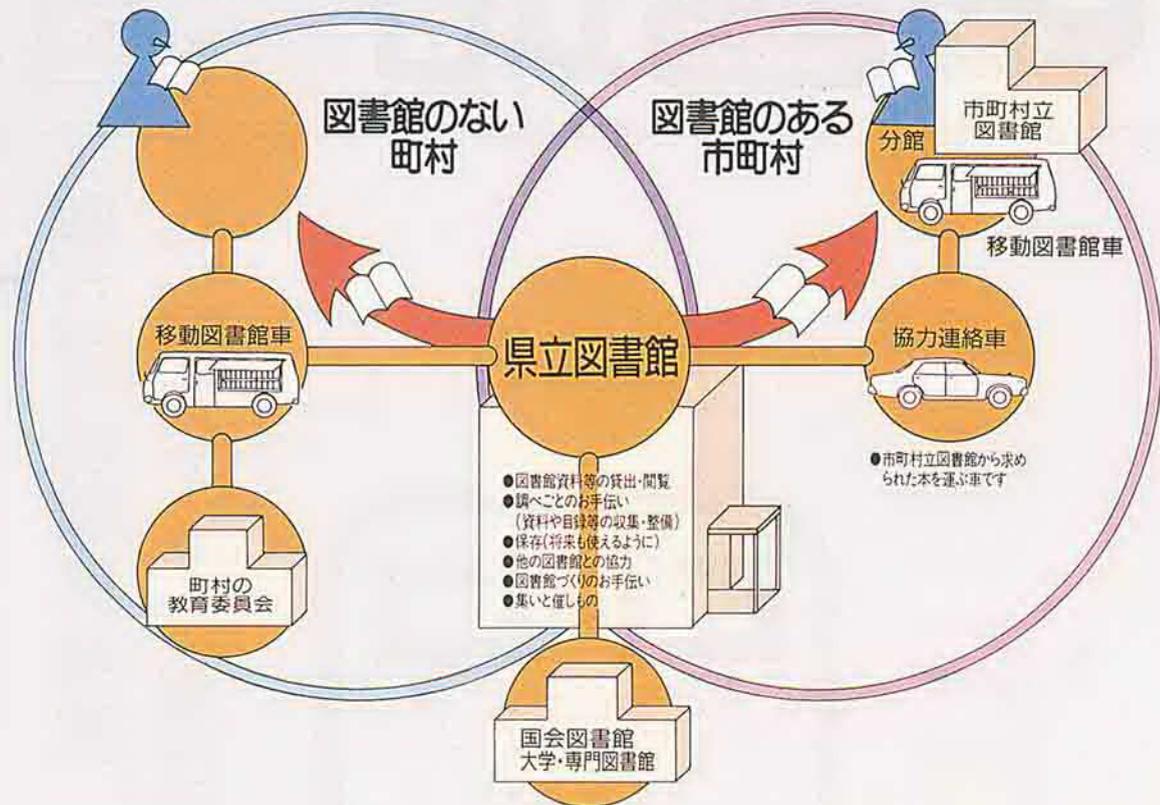
相互協力

目次

ご存知ですか 相互協力
映画会のご紹介
いじめ根絶をめざして


彩の国さいたま

ご存知ですか 相互協力



リクエストの本を手に入れた時に、それが他の図書館の本だったという経験をお持ちの方もいらっしゃるのではないでしょうか。

1冊の本がお手元に届くまでには、さまざまな図書館どうしの相互協力(図書館協力)が働いています。

相互協力が何のこと

いくつかの図書館が協力することによって、1館では応じ切れない要求に対処し、図書館の機能を高めようとすることをいいます。

相互協力の例としては、未所蔵の本を他の図書館から借り受ける相互貸借の制度や県立図書館と市町村立図書館を結ぶ協力車による資料の搬送などがあげられます。

リクエストサービスもこうした相互協力によって支えられています。

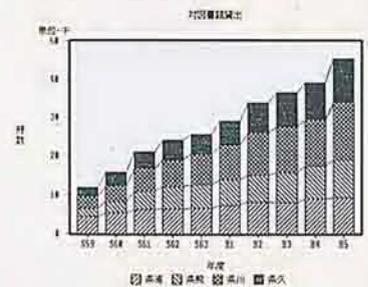
また、レファレンスでの協力や資料を効率良く使うための収集分担や保存分担も進められています。このほかにも、図書館の管理運営面や職員の研修などでも

協力がはかられています。

ひろがりゆく図書館

このように図書館はさまざまな形で手を結びあい、市町村や県といった自治体を越えてネットワークを広げつつあります。みなさんがご利用になっている図書館はその入口なのです。

資料が見当たらない時でも、あきらめずに職員にお気軽にお声掛けください。



相互貸借(図書館間貸出し)

図書館がお互いに資料の貸し借りをす

ることを相互貸借といい、相互協力の中心的な事業となっています。

グラフは県立図書館の対図書館貸出しの伸びを示したものです。市町村立図書館の増加、充実と共に年を追うごとに貸出し冊数が増え続け、その数はこの10年で4倍になりました。県立図書館にとって市町村立図書館へのバックアップという役割がさらに求められています。

合同蔵書目録をご存じですか

県立図書館では1991年までに15分冊からなる「埼玉県立図書館合同蔵書目録」を刊行しました。

この目録によって県立4館が1987年3月までに受入整理した約36万タイトルの資料をそれぞれ書名、著者名、分類から引くことができます。

合同蔵書目録の刊行は所蔵調査や相互貸借に大きな役割をはたしています。

県立図書館ではさらに新たなデータを加えたCD-ROM版の合同蔵書目録の作成を進めています。

本がなかった!でも読みたい! 相互協力①……協力車・連絡車

いつも行く図書館で探している本がない場合、他の図書館にあれば、取り寄せてもらえると聞いたのですが……。

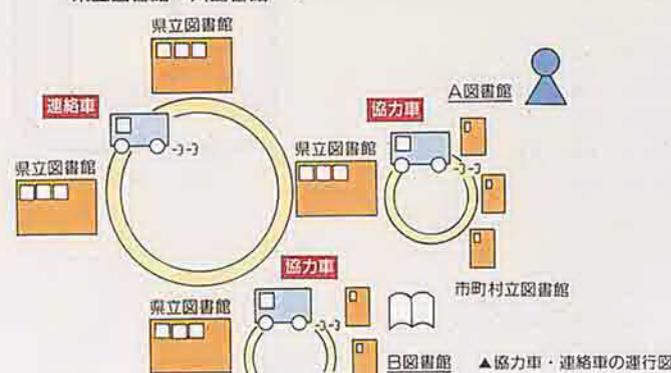
県立図書館は、協力車・連絡車といった市町村や県立の図書館を連絡する専用の車を持っており、各図書館の間を定期的に巡回しています。この協力車・連絡車を使って探している本を取り寄せることが出来ます。

例えば、あなたの読みたい本がB図書館にある場合。

最寄りのA図書館で申し込みをしてい

ただければ、
B図書館→県立図書館→

県立図書館→A図書館



本を効率よく収集するために 相互協力②……収集分担

図書館名	分担分野
浦和図書館	社会科学、郷土資料
熊谷図書館	総記、哲学、歴史
川越図書館	自然科学、技術、産業
久喜図書館	芸術、言語、文学、児童用資料及び研究資料

県立図書館には、4館合わせて約180万冊の本があり、扱われている内容も人文科学、社会科学、自然科学と、あらゆる分野を網羅しています。

さて、近年、県民の自主的な学習要求の高まりにともない、県立図書館への要望も、ますます広がりを見せています。この声に応える方法のひとつとして行っているのが4館の間での収集の分担です。

これは、4館が、収集する本を、内容により分担しあうというものです。

では、どの館が、どのような内容の本を収集するのでしょうか?

その分野を示したのが左の表です。経済学は社会科学に属しますのでその関係の本は浦和が、哲学に含まれる宗教の本は熊谷が収集するというわけです。

でも、なぜ収集分担を?

現在、国内で1年間に刊行される本は約48,000点にのぼります。図書館は主にこのなかから選び、蔵書としますが、重複をなくし、県立図書館全体として、収集する数を増やすのが、分担収集の第一の狙いなのです。同時に、同じ種類の本を集中することにより、担当する分野については、より幅広く、より奥行きのある深い本の蓄積を目指すというものです。

その結果として、利用する際、目的により図書館の使い分けも可能となります。例えば、天文学なら川越が、児童文学なら久喜が、豊富な資料で利用をお待ちしているというわけです。

分担収集の制度は、まだ軌道に乗ったばかりで、十分な機能が発揮されるには、今後の資料の蓄積を待たなければなりません。

しかし、連絡車・協力車、4館の蔵書を網羅した目録、そしてこの収集分担という三本の柱をうまくかみ合わせ、直接来館される方にとっても、市町村の図書館にとっても、幅広いニーズに応えられる、頼りがいのある県立図書館にしていきたいと考えています。

図書館が満杯に? 相互協力③……雑誌の保存分担

物理的にみた雑誌の空間占有の増殖には驚くべきものがあります。

例えば一冊の雑誌の厚さを1cmとした場合、年間週刊誌なら約50cm、月刊誌ならば約12cmのスペースが必要です。各県立図書館の受け入れ雑誌数は表1のとおりで、これらを利用できる状態で保存するには莫大なスペースがなくてはなりません。実際、浦和、熊谷ではスペースはほとんどなく、又、川越、久喜でもあと数年で満杯になってしまいます。こういう状態の中で、スペース確保のための窮余の策として考えられたのが雑誌の保存分担です。5年経過したものを特定の一館に集中し他の館は欠号などの補充のための制度です。

まず、「埼玉県立図書館新聞・雑誌保存分担要項」及び「同要項」を定め、実際

の作業は昭和62年度から始まりました。

(1)購入雑誌:一部を除きほぼ全ての保存分担館が決定しています。

(2)寄贈雑誌:平成6年度より40タイトルの保存分担館の決定・実務作業が始まりました。

(3)移管雑誌:移管雑誌とは市町村立図書

館で廃棄になり県立図書館では受け入れしていない雑誌をもらい受け保存しているものです。これも平成元年度より朝霞市立図書館の廃棄雑誌を皮切りに分担が開始され、現在では多くの市町村より移管を受け表1のようなタイトル数となっています。

〔表1〕埼玉県立図書館における雑誌の収集・利用・保存の状況(H.5.4)

	浦和	熊谷	川越	久喜
雑誌タイトル数(内購入タイトル数)	1,808点(367)	906点(210)	953点(419)	891点(381)
購入雑誌保存担当	128点	43点	54点	43点
移管雑誌保存担当	307点	44点	129点	121点
図書館相互貸借(貸出数・平成4年度)	可(1,085冊)	可(統計なし)	可(統計なし)	可(統計なし)
個人貸出(貸出数・平成4年度)	不可(0冊)	可(2,196冊)	可(5,402冊)	可(統計なし)
製本	○	○	○	○
雑誌占有棟数(書庫)	2,458棟	884棟	1,388棟	2,408棟
保管・收藏のための配列	誌名のへボン式ローマ字読みアルファベット順	誌名の50音順	誌名の50音順	誌名の50音順
雑誌係について(専任)	専任なし(収書1・整理1)	専任なし(参考1)	専任なし(貸間1・児童1・参考1)	平成5年度は参考1で主に雑誌担当
総合目録	埼玉県立図書館新聞・雑誌保存分担要項			

※表中のデータは、「埼玉の公立図書館 平成5年版」その他を用い、各種の資料に掲載されていないものは、筆者が独自に調査したものである。

県立浦和図書館(048-829-2821)

3月3日(金) 14時 「黄金の腕」
 3月11日(土) 10時 「自然とのふれあい」
 「愛華ちゃんの地球」
 3月29日(水) 14時 「旅立ち」
 4月8日(土) 10時 「フレデリック」ほか
 4月14日(金) 14時 「禁じられた遊び」
 4月21日(金) 14時 「薄雲の美」ほか
 4月28日(金) 14時 「米百俵」
 5月13日(土) 10時 「モーリス・センダリックのロージ」
 5月19日(金) 14時 「自転車泥棒」
 5月26日(金) 14時 「埼玉の箕づくり」「喫煙の害を科学する」

県立熊谷図書館(0485-23-6291)

3月4日(土) 10時、14時 「白夜」
 3月11日(土) 10時30分 「ハチ公物語」「キャプテン翼～ヨーロッパ大決戦」
 3月17日(金) 14時 「埼玉の箕づくり」ほか
 3月28日(火) 10時、14時 「ミッキーマウスとブルート」ほか
 4月8日(土) 10時30分 「すてきなコンサート」
 4月14日(金) 14時 「八十七歳の青春～市川房枝生涯を語る」
 4月28日(金) 14時 「暦と太陽の文明」ほか
 5月6日(土) 10時、14時 「それから」
 5月12日(金) 14時 「楽しく安全に～中高年の登山」ほか
 5月13日(土) 10時30分 「ネズミさんのおんがえし」ほか
 5月26日(金) 14時 「お兄ちゃん ありがとう」



映画会

リトルツインズ
 旅立ち
 身長15cmの小さな双子
 チフルとタフルの心温まるお話です。



すてきな
 コンサート
 くまのおいしゃさんと
 森の仲間たちの楽しい
 物語を御家族でお楽しみ
 ください。



ゴジラ対
 キングギドラ
 UFOから発せられた
 “ゴジラ抹消計画”とキ
 ングギドラの出現。時
 空を越え、2大怪獣の
 北極な戦いが始まる。

県立川越図書館(0492-44-5602)

3月18日(土) 10時、14時 「帰らざる河」
 春休み子ども映画会
 3月28日(火) 10時、14時 「ゴジラ対キングギドラ」
 親子映画会
 4月8日(土) 10時、14時 「リトルツインズ～湖が吠えた日」ほか
 4月21日(金) 14時 「埼玉の箕づくり」
 親子映画会
 5月13日(土) 10時、14時 「まっぴが来た転高生ノ」
 5月26日(金) 14時 「輪島塗りに生きる」ほか

県立久喜図書館(0480-21-2659)

名作映画会
 3月3日(金) 14時 「禁じられた遊び」
 3月17日(金) 14時 「遙かなる騎馬の民」
 春休み子ども映画会
 3月30日(水) 14時 「キャプテン翼～ヨーロッパ大決戦」「すてきなコンサート」
 4月8日(土) 14時 「北極のミュージカミーツカ」
 4月14日(金) 14時 「生まれてはみたけれど」
 4月22日(土) 14時 「子どもたちへ」
 5月13日(土) 14時 「脱白たちのたからもの」
 名作映画会
 5月19日(金) 14時 「会議は踊る」
 5月27日(土) 14時 「黙阿弥・人と作品」
 「文楽の魅力」

いじめの根絶をめざして
 一子育てはみんなの力で
 埼玉県教育委員会

子供たちのいじめなどが大きな社会問題となっています。未来ある青少年をすこやかに育てるためには、家庭・学校・地域の三者がそれぞれの役割をはたしていくことが大切です。学校でもこの対応に積極的に取り組ん

でいるところですが、とくに、子供の人間形成やしつけに最も大きな影響を及ぼし、その最終的な責任も持っている家庭においても豊かな心の育成に取り組むたいものです。
 ★お父さん、お母さんへ
 子どもの話を聞いてあげてください。話を聞き一緒に考えてあげることで悩みの半分はさえるものです。
 ★地域の方へ
 子どもに一言ことばをかけてやってく

ださい。地域の多くの目で見守っていくことが必要です。
 ★子どもたちへ
 ひとりで悩んでいないで、お父さん、お母さん、先生、友だち、となり近所の人などに、気持ちを話してください。どうしても話せない場合は、048-874-2525 (県立南教育センター) 0485-71-4153 (県立北教育センター) へ電話してください。
 「21世紀は君たちを待っています」

◎県立図書館では、一人でも多くの人にいじめに関して問題意識を持ってもらう必要があると考え、この記事に掲載しました。